

# 令和5年度もとみや結婚サポート事業の取組方針

## 1 もとみや出会いサポート事業

### (1) 福島県結婚支援制度への移行

現状の課題を踏まえたうえで、5月17日に「令和5年度縁結びサポート制度意見交換会」を開催し、サポーターとの意見交換を行った結果、市の規模では支援に限界があり、「成婚」という相談者の希望を第一に考え、登録者が多く成婚実績のある福島県の結婚支援制度を活用してもらうこととした。

- ・相談者へ福島県結婚支援制度（結婚世話やき人、はぴ福なび）の説明及び案内
- ・縁結びサポート制度終了（相談者の移行が完了でき次第）
- ・縁結びサポーターの福島県結婚世話やき人登録案内
- ・はぴ福なびの出張登録会及び県との合同研修会

### (2) 福島圏域移住定住促進協議会による婚活イベント

- ・福島・川俣・国見を巡る婚活イベント
- ・開催時期：9月下旬～10月上旬
- ・イベントの市内周知（チラシ配架・HP及びデジタルサイネージ掲載）

## 2 結婚新生活支援事業

### (1) 結婚新生活支援補助金

結婚による経済的不安の軽減を目的として、新婚世帯の新生活にかかる住居費（住居購入、リフォーム費、賃料等）及び引越費用の一部を補助する

⇒前年度より一部拡充。

年齢39歳以下→年齢制限なし（市独自要件）、最大30万円→最大60万円

※詳細については、別紙参照

### (2) 結婚新生活支援補助金PR

経済的不安の軽減による結婚の後押しを行うためにも、交付対象者及び関係者の認知度向上を目的とし、事業の広報・周知活動を行う。

- ・名刺タイプチラシを活用した市内外企業への制度周知（3,000枚）
- ・SNS広告（Instagram・Facebook）を活用した制度周知（配信期間10か月）